

会議の名称 令和8年6月定例教育委員会
日 時 令和8年6月9日（火）
午前9時から午前11時25分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
教育長職務代理者	宗絵美子
委員	安藤京子
委員	川上雅也
委員	堀場哲明
事務局	
教育部長	磯村和慶
教育部次長	山本晃司
教育総務課長	堤健二
教育総務課指導室長	福岡和
文化創造課長	青山祐司
文化創造課事業係長（平成こども塾担当）	福岡隆也
文化財スポーツ課長	児玉剛
中央図書館図書係長	水野香織
給食センター所長	池田泰久
教育総務課課長補佐（庶務教育担当）	山端剛史
教育総務課課長補佐（施設担当）	岩崎大輔
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸

傍聴者

0人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

2 報告事項【非公開】

就学援助認定者数報告

3 その他

議事録署名者

安藤委員

議事録

教育長

令和8年6月定例教育委員会を始めます。

各学校では、運動会や野外活動、修学旅行などの様々な行事が行われています。中学校の修学旅行では、日程が台風と重なり、想定外のことが起こりましたが臨機応変に対応しました。

南中学校の家庭科の松本教諭が、令和8年度消費者支援功労者表彰（消費者庁）における「ベスト消費者サポーター章」を受賞しました。松本教諭は、中学生が学習成果を地域の人に伝える、学ぶ循環を重視した実践的な授業を行っています。

6月10日に教育委員との合同校長会を開催します。各校からグランドデザインを報告しますので、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

本日の議事録署名者は、安藤委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

今回決定承認事項はありませんので、報告事項からです。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

（資料1に沿って説明）

委員から特に意見なし

教育長

続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。文化創造課から説明をお願いします。

（資料2に沿って説明）

委員

学び・アイ講座について、定員割れを防ぐため、広報活動をしっかりと行っていたきたいです。

委員

森と風のホールを同時に貸出することをやめると聞き驚きました。大規模改修前は、同時に貸出す運用だったのですか。

事務局

今までも平日はどちらか一方の貸出しとしていました。休日については、同時に貸出していたこともありましたが、ただし、ホールの企画内容が多く、来場者が見込まれるものについては、駐車場がいっぱいになってしまうため、どちらか一方のホールのみの貸出しとしていました。

委員

一番の課題は人員ですか。

事務局

一つのホールを開けるためには、舞台機構、音響設備、照明設備それぞれの舞台技術者が計3人必要となります。常時3人の技術者を

- 配置していますが、もう一つのホールを開けるとなると、追加で3人の人員を確保する必要があります、予算的に難しい状況です。
- 委員 ホールを利用したい人はたくさんいると思いますが、利用者側からの意見は何かありませんでしたか。
- 事務局 同時に二つのホールを貸出することをやめる運用は、これから予約を受け付ける来年度からの運用となり、現在のところ意見をいただいてはいません。来年度も予算状況が大きく改善することが見込まれないため、このような取扱いとしています。予約を受けすぎてしまうと、後で断らないといけなくなりますので、そうした状況は避けたいと考えています。
- 委員 様々な発表会は、毎年同じ時期に開催しています。どのような団体がホールを利用しているのかが把握できると思いますので、該当の方々にしっかりと説明していただきたいです。
- 委員 貸館事業のため、舞台技術者を常時確保しているわけではないのですか。
- 事務局 文化の家の機材を初めて使用する人では、操作方法などが分からないという課題があり、操作したことがある技術者に来ていただく必要があります。
- 委員 現在、愛知県内のホールで改修工事をしているところが多く、利用したい人たちが借りられる会場を探している状況です。文化の家の改修を長い時間と費用をかけて実施したのに、ホールが利用できない状況が残念です。例えば、ホールを借りる人たちに技術者の人件費を負担してもらうなどすれば利用できるのではないかと思います。中央図書館を含めたあのあたりのエリアを、長久手市のシンボルとなる場所にしていこうと取り組んでいるところだと思います。平日はともかく、休日に人の流れがなくなるのはとても残念です。もう少し積極的な運営運営方法を検討していただきたいです。どうしたら稼働できるのか、民間のような発想で柔軟に考えてほしいです。
- 委員 文化の家の収支決算書を見せてほしいです。経営戦略を考える上で、目先のことで考えるのではなく、市全体で考えていく必要があります。収支のバランスを考え、歳入を上げることも考える必要があると思います。ただし、上げすぎてしまうと来場者が減ってしまい、収支のバランスが今まで以上に崩れてしまうこともあります。様々なシミュレーションをしながら検討していく必要があります。少しでもホールを貸し出せる日が増やせるような方策をみんなで検討できると良いと思います。
- 事務局 使用料の増額については、現在検討しているところです。収支に関しては、次回の定例教育委員会で報告いたします。
- 委員 平成こども塾マスタープランの計画期間が昨年度末までとなってい

事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局
 ますが、新しいものは策定したのですか。
 今年度策定します。
 前回のマスタープランに記載のある内容で、指定管理者制度の導入など、達成できていないものがあります。マスタープランを作って終わりではなく、日頃から意識して取り組む必要があると思います。
 前回の計画の課題や成果を評価し、次の計画を策定していきたいと
 思います。前回の計画策定時から状況は変わってきていると感じて
 います。これからの10年間を見通して策定する必要があると考えて
 います。
 計画策定は、期間が途切れないように考えていくものだと思います。
 平成こども塾の運営に関して、この教育委員会でも様々な意見を言
 ってきました。会員プログラムの定員が少ないことに関しても、何
 か増やせる策があるのではないかと思います。積極的に検討してい
 ただきたいです。
 会員プログラムの定員についてはこれ以上増やすことは難しいと考
 えています。今年度中に策定するマスタープランで、様々な方策を
 検討していきたいと
 思います。
 マスタープランの改定にあわせ、根本から大きく転換しても良いの
 かもしれません。思い切って変えないと人の流れも変わりませんの
 で、何か大きく変わると良いなと思います。
 多くのボランティアに協力していただいている中で、指定管理への
 転換は難しいと感じています。新しいボランティアを増やすことも
 なかなか難しい状況です。平成こども塾の良いところは継続し、悪
 いところは変えていく必要があると考えています。
 他自治体では、公の施設から民間施設の方へ人が流れている状況が
 あります。発想を変える必要があり、指定管理が全て良いとは言
 いませんが、民間の力や考え方を取り入れる必要があると思います。
 平成こども塾が場所の貸出しだけであれば指定管理を検討する余地
 はあると思いますが、地域の方々と協力しながら子どもたちを受け
 入れて様々な事業を展開している中では難しいと感じています。
 平成こども塾のプログラムに参加する子どもたちに喜んでもらい、
 今後の生活で生かしてもらえるような体験が提供できると良いと思
 います。長久手市は田畑が豊かな地域なので、これを生かした事業
 ができると良いと思います。現在、農地を手放したいと考える人が
 増えてきています。今までの長久手市とは変わってきていると感じ
 ています。だからこそ、次世代に承継できるような企画を検討して
 いただきたいです。
 マスタープランの策定委員は、もう決まっているのでしょうか。
 平成こども塾運営委員会で協議していきたいと考えています。

委員 策定委員に、長く子ども事業に携わっている人を委員に選任すると、違った視点で意見をいただけるのではないかと思います。

教育長 続きまして、文化財スポーツ課から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

委員 他自治体では、体育館にエアコンを設置したことに伴い、施設使用料を大幅に増額したところもあります。本市の計画はどのようなのですか。

事務局 市全体で使用料をどのようにしていくのか検討しているところです。

委員 市の財政にも限りがありますので、使用料は上げるべきだと思います。こうしたものに公費を使用するよりも、市民生活や市民サービスにつながるものに使用してほしいです。

委員 学校の校外学習で長久手古戦場記念館を来場した子どもたちの入場料は免除となるのですか。

事務局 中学生まで無料となっており、引率教員も無料となります。

委員 長久手古戦場記念館までの移動手段は何でしたか。

事務局 市内の学校は、リニモを使って徒歩で来場いただきました。

委員 体育館アリーナについて、利用者も空調の使用料に関する基準があれば、それに沿うように時間を工夫するなど、使用方法について検討します。利用者だけに税金の恩恵があるのはおかしいと思いますので、空調にかかる費用はもらう必要があると思います。

事務局 どのように空調のスイッチを管理していくのか、また、稼働期間をどうするのかなど、使用料について総合的に検討しています。

教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

委員 三点お伺いします。一つ目は、他自治体ではネーミングライツを実施しているところがありますが、本市の検討状況はどのようなのですか。二つ目は、人口1人あたりの年間の図書貸出冊数を示す「貸出密度」について、愛知県内の安城市、刈谷市、小牧市が上位にランクインしていますが、本市の状況はどのようなのですか。三つ目は、図書購入費の予算が昨年度と比較して削減となっていますが、どのように対応する予定ですか。

事務局 一つ目のネーミングライツについて、今のところ具体的な検討はしていません。他自治体の状況について情報収集していきたいと思います。二つ目の年間の図書貸出冊数について、ここ数年、冊数としては増えてはいない状況です。令和6年度に貸出可能冊数を5冊から10冊に増加し、貸出可能期間も2週間から3週間に延ばしましたので、もう少し貸出冊数が増えると想定していましたが、一つの

図書を長く読まれる人の方が多く、結果として冊数の増加にはつながっていません。三つ目の図書購入費については、予算としては削減となりましたが、幸いにも企業版ふるさと納税による歳入がありましたので、それを充てて対応していきたいと思います。

委員 人口1人あたりの年間の図書貸出冊数が全国1位となった安城市では、利用者目線で様々な取組がされています。例えば、国内の図書館の多くは10グループで蔵書を分類する「日本十進分類法」を採用していますが、安城市は利用者が分かりやすいように独自の分類を導入しています。

教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

委員 保育園児のアレルギーは成長とともに変わることがありますので、それを念頭に取り組んでいただきたいです。

6月4日の学校給食で肉まんが提供されており珍しいと思っていましたが、子どもたちからのリクエストということで、子どもたちの声が反映されていて良いと思います。

事務局 子どもたちからのリクエストはピザまんでしたが、ピザまんは肉が含まれていないため、肉まんを提供することとしました。子どもたちにおいしいと評判でした。

委員 保育園の献立表を見ると、「ごはん（各園炊飯）」との記載がある日がありますが、どのようなときに各園で炊いているのですか。

事務局 学校給食の提供がない日は各園でご飯を炊いています。

委員 6月2日の学校給食で愛知の米粉を使用したパンが提供されています。ニュース報道でもありましたが、現在米が余ってしまっていますので、何か学校給食で貢献できると良いと思います。子どもたちが好きなものと食べさせたいものをバランス良く提供されていて良いと思います。魚を積極的に使用していただいています。残さいについても確認していただきたいです。また、これから食中毒が心配な時期となりますので、より注意していただきたいです。

教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

委員 勤務時間の適正化について、在校時間が過労死ラインの職員が前月より増えています。原因と対策について検討していただきたいです。他県で部活動のバス輸送に関する大きな事故がありました。バスの手配を全て業者任せにするのではなく、アルコールチェックや整備状況、運転免許証などの確認が必要だと思います。滋賀県のある学校で、気軽に保健室を訪れることができるように、

デジタル保健室という取組をしているところがあります。とても大切な取組だと思います。

自動販売機を各小中学校に設置してからある程度期間が経ちましたが、利用状況や課題はどのようなのですか。

事務局 在校時間については、該当者に個別に声かけをしています。今後対策について検討していきたいと思います。

バス輸送については、現在、練習試合や大会の送迎は保護者をお願いしています。県大会以上に出場する場合は、委託業者が移動手段を手配することとなりますが、事前に市へ行程などを提出してもらっており、内容の確認をしています。

デジタル保健室についてはまた情報収集します。

自動販売機の利用状況の資料が手元にありませんので、また確認して報告します。傾向としましては、暑い時期によく売れています。小学校に設置した当時は、様々な自治体から問合せや視察の依頼がありました。

事務局 保護者からはお金に関するトラブルを懸念する声がありますが、小学生の頃からお金について学ぶことは必要だと考えており、良い機会になっていると思います。

委員 先日学校にお伺いしたときに、自動販売機の件について何かトラブルがないか学校に確認したところ、ないとのことでした。また、小学校低学年の保護者にも話をお伺いする機会があったのですが、時々利用していて、助かっているとのことでした。

委員 コミュニティスクールについて、学校の教員向けの研修を実施しているようですが、活動に参加していただく地域の人たちにも研修が必要なのではないかと感じます。コミュニティスクールとはどういうものなのか、長久手小学校と西小学校ですでに取り組んでいる方々からお話いただくと、理解が進むと思います。

事務局 今回の教員向けの研修会は、地域の方々にも参加いただけるようにしています。

委員 西小学校はまちづくり協議会がありますが、長久手小学校はどこが主体となって活動しているのですか。

事務局 長久手小学校には元々地域学校協働本部があり、地域の方にご協力いただきながら活動してきました。それを土台として学校運営協議会を設立しました。

委員 学校区により取組に温度差のようなものはありませんか。

事務局 地域の特徴がそれぞれありますので、比べるものではないと考えています。地域の人にいかに参加してもらおうのかを考えながら地道に進めていきたいと思っています。

委員 先日、西小学校で開催された学校運営協議会は、委員がグループに

分かれて意見交換をしたようで、意見が言いやすくなったとの声がありました。教育長が冒頭で紹介された南中学校の松本教諭は、社会福祉協議会や行政に自分から働きかけてつながりを持ち、活動を広げています。学校としてもネットワークが広げられると、コミュニティスクールの取組が進んでいくと思います。

教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。